平成 2 6 年 第 1 回定例会 平成 2 6 年 2 月 2 0 日 1 日間

南信州広域連合議会会議録

平成26年南信州広域連合議会第1回定例会

会期

平成26年2月20日(木) 1日間

日 程 表

月日	曜日		日 程	頁	
2.20	木	開 会 平成26年2月20日(木曜日) 午前10時			
		日程第	1 会議成立宣言	6	
		〃 第	2 会期の決定	6	
		"第	3 議案説明者出席要請報告	7	
		〃 第	4 会議録署名議員指名	7	
		〃 第	5 広域連合長あいさつ	7	
		〃 第	6 監査報告	11	
		"第	7 議案審議	12	
			即決議案(9件)		
			議案第1号から議案第9号まで		
			説明、質疑、討論及び採決		
		閉会			

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
** **	南信州広域振興基金条例の一部を改正す	2月20日	2月20日	可決	12
議案第1号	る条例の制定について	2月20日	2月20日	可沃	12
	南信州広域連合使用料及び手数料に関す				
議案第2号	る条例の一部を改正する条例の制定につ	2月20日	2月20日	可 決	13
	いて				
議案第3号	南信州広域連合消防長及び消防署長の資	2月20日	2月20日	可決	15
成 条分 5	格を定める条例の制定について	2月20日	2月20日	H) {\(\chi\)	15
議案第4号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改	2月20日	2月20日	可決	16
職采用4万	正する条例の制定について	4月20日		r) (大	10

《決算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第5号	平成25年度南信州広域連合一般会計補正 予算(第2号)(案)	2月20日	2月20日	可決	17
議案第6号	平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)(案)	2月20日	2月20日	可決	20
議案第7号	平成26年度南信州広域連合一般会計予算 (案)	2月20日	2月20日	可決	22
議案第8号	平成26年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)	2月20日	2月20日	可決	30
議案第9号	平成26年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計予算(案)	2月20日	2月20日	可決	32

平成26年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

平成26年 2月20日

平成26年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

平成26年2月20日(木曜日) 午前10時00分 開 議

開 会

程

第 1 会議成立宣言

2 会期の決定 第

第 3 議案説明者出席要請報告

4 会議録署名議員指名 第

第 5 広域連合長挨拶

第 6 監査報告

第 7 議案審議

即決議案(9件)

議案第1号から議案第9号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長(林 幸次君) おはようございます。ただいまから平成26年南信州広域連合議会第 1回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長(林 幸次君) はじめに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び日程につきましては、去る2月5日に議会運営委員会を開催いた し、協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、木下克志君。

○議会運営委員会委員長(木下克志君) おはようございます。議会運営委員会の報告をいた します。

2月5日に開催いたしました、議会運営委員会の協議の結果を報告申し上げます。本 定例会の会期は本日2月20日の1日とし、この日程につきましては、お手元に配付し てあります日程表によることといたします。

本日、上程される案件は、条例案件4件、予算案件5件であり、即決議案といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(林 幸次君) ただいまの報告について、御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、ただいまの委員長の報告のとおり、本日2月20日の1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、会期はさように決定いたしました。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長(林 幸次君) 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定 により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長(林 幸次君) 会議録署名議員に、高坂美和子さん、勝野公人君を御指名いたします。 次に日程に進みます。

日程第5 広域連合長挨拶

- ○議長(林 幸次君) ここで、広域連合長の挨拶を願うことといたします。 牧野広域連合長。
- ○広域連合長(牧野光朗君) おはようございます。

平成26年南信州広域連合議会第1回定例会を開催するに当たりまして、一言御挨拶 を申し上げます。

本日ここに、平成26年南信州広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、 議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ、御出席をいただき、条例改正並び に平成26年度予算案などの重要案件につきまして、御審議いただきますことに対し、 深く感謝を申し上げますとともに、厚く御礼申し上げる次第であります。

2月14日から15日にかけまして、本州の南を進んだ低気圧の影響で、各地で記録的な大雪になりました。飯田下伊那地方におきましても2月8日の大雪に引き続き、2週連続の記録的な大雪となったところであります。15日の9時には飯田市におきまして、積雪81センチメートルを観測いたしましたが、これは、これまでの記録を塗りかえるもので、2月8日に降った雪が残っているところに、今回の大雪が重なって、記録的な積雪となったわけであります。積雪の観測は明治30年から行われているそうでありますが、今回観測されました81センチメートルは、過去117年間で最も深い積雪だったということになります。

この積雪によりまして、道路網や公共交通に多大な影響が発生したほか、建物の倒壊や停電に加えまして、集落の孤立や農作物への被害、けがを負われた方々など、大きな被害が発生することになりました。飯田広域消防におきましても、この大雪にかかわる

交通事故やけがなどに関しまして、20件を超える救急や救助の出動を行ったところでございます。この中には孤立集落からの防災ヘリ、アルプスによる救助も含まれているところであります。被害に遭われた皆様方にお見舞い申し上げますとともに、いまだに影響が残っている状況ではございますが、道路を初め、各種インフラ等の復旧作業に御尽力いただいております関係者の皆様方に御礼を申し上げる次第であります。

リニア中央新幹線計画について申し上げます。環境影響評価につきましては、JR東海より、準備書及び、これに対しまして寄せられた意見に関する見解が示され、県知事より沿線市町村を中心とする関係市町村に対しまして、意見の照会が行われたところでございます。これに対する回答を、去る1月9日に長野県庁におきまして、県の環境部長に、当圏域の各市町村長が手渡しますとともに、南信州広域連合といたしましても、要望させていただいたところであります。

今後、長野県におきましては、これらの意見に加えまして、広聴会や環境影響評価技術委員会での議論を踏まえ、環境影響評価法の規定に基づき、3月25日までに、知事意見をJR東海に対し提出することとなります。JR東海は県知事の意見を踏まえまして、環境影響評価書を作成した後、国土交通大臣が環境大臣の意見を加味して、JR東海に対して環境影響評価書に対する意見を述べることとなります。環境影響評価の手続は、最後にJR東海が国土交通大臣の意見により、環境影響評価書を修正して公告することにより完了することになります。

その後、事業に着手されることになりますが、現時点ではJR東海から具体的なスケジュールの発表はございませんので、詳細な事業の推進計画については不明でありますが、建設発生土への対応も含めまして、県及び関係機関とも連携いたしまして、準備態勢を整えてまいりたいと考えておるところであります。

次に、三遠南信自動車道について申し上げます。三遠南信自動車道でルートが未定でありました、仮称水窪北インターから、仮称佐久間インターの間につきまして、12月26日に国土交通省中部地方整備局から、現道改良と別線整備を組み合わせた方針案が示され、社会資本整備審議会道路分科会の中部地方小委員会におきまして了承がなされました。この方針案が正式決定されれば、全線が事業化されることになり、早期開通に向けてさらに大きく前進するものと期待しているところでございます。

長野県内におきましては、現道活用区間となります、国道152号小道木バイパスの 押出トンネルの貫通式が1月24日に行われました。小道木バイパスにつきましては、 平成27年度全線供用を目標に、順調に工事が進められておりまして、1日も早い供用 開始に期待するところでございます。また、三遠南信自動車道青崩峠道路の仮称青崩トンネルの起工式が3月8日に行われる運びとなりました。これで県内の全ての工区につきまして、工事に着手されることになります。このトンネルの開通は地元住民の長年にわたる悲願であり、長野県と浜松市間のアクセスが格段に向上するものであります。三遠南信自動車道の整備につきましては、以上のとおり、目に見える形で事業が進捗しており、関係機関に対しまして感謝を申し上げるところであります。

続きまして、南信州広域連合の第4次広域計画の策定について申し上げます。広域計画は当広域連合が担当する事務事業の方針につきまして、主に定めたものであります。 一方、広域連合の総合計画といたしましては、平成11年から12年かけて作成いたしました、飯伊地域ふるさと市町村圏計画がございます。この計画は基本構想の計画期間を10年間、基本計画の期間を5年間とした総合計画ではございますが、国の、ふるさと市町村圏に関する施策が廃止されたことから、後継計画を策定しておりません。

これとは別に広域連合におきましては、平成22年に、リニア将来ビジョンを策定いたしております。当圏域の地域づくりの指針となっているところであります。しかし、策定から3年以上経過し、リニア中央新幹線の駅位置やルートが明らかとなったことなど、策定以後の状況変化を踏まえまして、時点修正を加えますとともに、より具体的な政策の方向につきましても、明確にしていく必要があるものと考えております。こうしたことから、現行の第3次広域計画の計画期間からしますと、1年前倒しになりますが、平成26年度におきまして、第4次広域計画を策定したいと考えておるところであります。この計画は当圏域の新たな総合計画として、南信州広域連合基本構想・基本計画と通称する予定であります。策定に要する関係経費を26年度の予算案に計上させていただいておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、次期ごみ処理施設の整備について申し上げます。次期ごみ処理施設の整備につきましては、昨年2月に候補地の地元地区に対しまして、正式に施設設置の協議をお願いし、4月には御内諾をいただいたところであります。地元の深い御理解のもと、昨年5月より1年間の期間をかけまして、建設予定地周辺での生活環境影響調査を実施中であります。候補地の近隣にお住まいの皆様方にとりましては、将来の生活環境に対する不安をお持ちになることは当然でございまして、そうした皆様方の御意見を十分お聞きし、施設整備や、その後の運転における、近隣地域の生活環境に関する御負担を可能な限り軽減する手段を検討し、御要望にお応えしてまいりたいと考えておるところであります。

今年度中には建設予定地及び、ごみ搬入道路の測量等の各種調査を完了いたしまして、 その後、建設事業者をプロポーザル方式によりまして決定し、平成26年度中に建設工 事への着手が行えるよう、準備作業を行ってまいりたいと考えております。進捗状況に つきましては、今後も随時、議会に御報告させていただき、御了解を得て進めてまいる 所存でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、広域消防について申し上げます。消防救急無線のデジタル化及び指令施設の整備工事につきましては、昨年12月から仮運用を行っておりますが、この3月には指令室の工事が完了いたしまして、本運用できるよう最終調整を行っているところでございます。整備完了後は住民の安全・安心につながるよう、万全な運用を行ってまいりたいと考えているところであります。

火災の発生につきましては、2月18日の時点で13件と、前年に対しまして1件多い状況であります。これから、屋外での火の使用がふえることから、2月から4月までの期間は関係機関の御協力をいただき、たき火火災ゼロ運動を展開してまいるところであります。今後も広報活動等を通しまして、火災発生の抑止に努めてまいりたいとおりますので、よろしくお願い申し上げる次第であります。

さて、本日、提案いたします案件は、条例案件4件、予算案件5件であります。

議案の概要について申し上げます。議案第1号は南信州広域振興基金条例の一部を改正して、議会の議決を経て出資を行った部分につきましては、基金の取り崩しを可能としたいとするものであります。

議案第2号は、この4月から消費税率の引き上げが行われることに伴いまして、使用料及び手数料に関する条例の一部を改正して、し尿等処理施設の使用料及び消防法に基づく事務手数料の額を改めたいとするものでございます。

議案第3号は消防組織法の改正に伴いまして、消防長等の資格要件について、新たに 条例で定めたいとするものでございます。

議案第4号は消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、南信州広域連合の火 災予防条例が引用している条項を改めたいとするものでございます。

議案第5号及び第6号は、平成25年度予算の補正予算案でございまして、決算見込み等により、補正をお願いするものでございます。

議案第7号から第9号は、一般会計、広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計の3つの会計の、平成26年度当初予算案でございます。3会計の総額は41億9,100万円余で、消防救急デジタル無線整備事業が完了する一方、次期ごみ処理施設の設

置準備が本格化することなどから、前年比2,800万円余の増額となっております。 構成市町村におかれましては、財政状況が厳しい中、さらに御負担をお願いすることに なり、心苦しいところではありますが、どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願い 申し上げます。

これも、議案審議の際に、それぞれ担当から詳細について、御説明させていただきますので、よろしく御決定を賜りますよう、お願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 監査報告(1件)

○議長(林 幸次君) これより監査報告に入ります。

監査委員から、平成25年度監査の結果について報告を願うことといたします。 監査委員、中島善吉君。

○監査委員(中島善吉君) 定期監査の結果を報告いたします。

今議会に提出しました、定期監査報告書は地方自治法第292条において準用する、 同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定によります定期監査で、平成25年1 0月1日から平成26年1月24日までに実施されたものであります。監査の対象は、 お手元に配付してあります、監査報告書の1ページに記載の一般会計、南信州広域振興 基金特別会計、並びに飯田広域消防特別会計であります。定期監査に当たりましては、 あらかじめ指定して、提出を求めた予算の執行状況及び、その他関係資料に基づき、所 管の長及び関係職員から説明を徴取し、その事務が関係法令に基づき、適正かつ効率的 に執行されているかどうかを主眼に置き、実施しました。

監査の結果、予算の執行及び物品等の管理はおおむね適正に処理されていたことを認めましたが、報告書の1ページから2ページに記載のとおり、検討要望事項として、支出負担行為の決議のこと、及び衛生費での支出について監査委員としての意見を付しました。

また、これらに対して、現在までの措置状況の報告がありましたので、その内容もあ わせて掲載いたしましたので、御確認いただきたい。

御認識のとおり、南信州地域を取り巻く生活環境は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備事業が日々、具体化する中で、大きく変貌しようとしております。また、次期ごみ処理施設整備も着実に進捗しており、広域連合の果たす役割が大変重要となっております。引き続き、万全な体制で多様化するさまざまな課題解決に向けて対応され

ることを期待いたします。

監査の結果につきましては、以上のとおりでありますが、詳細につきましては報告書を御確認の上、御検討いただきますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、監査の報告といたします。

- ○議長(林 幸次君) ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○議長(林 幸次君) 御発言がございませんので、次の日程に移ります。

日程第7 議案審議

○議長(林 幸次君) 日程に従いまして、これより議案審査に入ります。

◇ 議案第1号 南信州広域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(林 幸次君) 議案第1号 南信州広域振興基金条例の一部を改正する条例の制定に ついてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

金田事務局長。

○事務局長(金田光廣君) 議案第1号について説明いたします。

本案は南信州広域振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。 本条例では、国のふるさと市町村圏施策に基づきまして創設しました基金について、制 度移行に伴いまして、名称を南信州広域振興基金として、当該基金の管理や運営、運用 益金の処理等について定めている条例でございます。

今回の一部改正は、その第6条を改正いたしまして、資金の管理について定めております、第3条第2項の規定により、議会の議決を経て出資する場合については、基金の取り崩しが可能となるように明記するものでございます。この点につきましては、本日お配りいたしました新旧対照表により御確認いただければと思います。附則は公布の日から執行したいとしているものでございます。

なお、この改正によりまして、平成18年に、この広域振興基金から行いました飯田 市立病院への出資につきまして、決算書上も出資の意図を明らかにしていく予定でござ います。

以上、よろしくお願いいたします

○議長(林 幸次君) 説明が終わりました。

議案第1号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、質疑は終結いたします。 討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしで認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

○議長(林 幸次君) 次に、議案第2号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の 一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

金田事務局長。

○事務局長(金田光廣君) 議案第2号について御説明いたします。

本案は南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。今回の一部改正は使用料の額を定めております、別表第1の1、し尿等処理施設使用料の一部改正と、消防法の規定に基づく事務に関する手数料の額を定めております、別表第3の一部改正でありまして、いずれも、この4月から予定されております、消費税率引き上げ改正に対応しまして、増額改正をしたいとするものでございます。

この部分につきましても、新旧対照表により、御説明いたしますので、対照表の、まず1ページをお開きください。別表第1で対象となります使用料は、し尿のほか、浄化槽汚泥についての竜水園の使用料でございまして、現行では1キロリットル当たり2,073円としておりますものを、2,120円に引き上げたいとするものでございます。消費税法の改正によりまして、4月以降の税率は5%から8%に引き上げられるわけ

でございますけれども、今回の引き上げ率は約2.3%となります。この率は過去3年間の運転経費の中に占めております課税支出の割合として算出したものでございます。

次に、1ページの下段以降は別表第3の消防法の規定によります、危険物に関する事務手数料の一部改正でございますが、これらの額は地方公共団体の手数料の標準に関する政令に準拠して定めております。その政令が一部改正されたことによりまして、25件の事務手数料について改正を行いたいとしているものでございます。

別表第3の事務の区分の内、1ページから5ページ中段まで続いています、2項の部分ですが、これは危険物の製造所等の設置の許可に関する手数料を規定したものでございまして、製造所に関したものが1件、貯蔵所に係るものが12件、取扱所に係るものが1件につきまして、それぞれ手数料額を引き上げたいとするものでございます。

続きまして、5ページの下段から6項の部分でございますが、これは危険物の製造所等の完成検査前検査に関する手続料を規定したものでありまして、5件についてそれぞれ手数料額を引き上げたいとするものであります。

それから、7ページの7項の部分ですが、特定屋外タンク貯蔵所等の保安に関する検査について、手数料を規定したものでございますが、6件についてそれぞれ手数料額を引き上げたいとするものでございます。

なお、南信州広域連合の管内には現在、この手数料の改正の対象となる危険物施設は 設置されていない状況でございます。

議案に戻っていただきまして、附則は施行日を定めるとともに、それぞれの経過措置 を定めたいとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(林 幸次君) 議案第2号について、説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) ないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、認定することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 南信州広域連合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

○議長(林 幸次君) 次に、議案第3号、南信州広域連合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

山田消防長。

○消防長(山田耕三君) 議案第3号について御説明申し上げます。

本案は南信州広域連合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてでございます。条例の趣旨でございますが、これまで、消防長及び消防署長の資格については、消防組織法の市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令によって定められておりました。今回、地域の実勢及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法案とされますが、これが施行されて、これに伴いまして消防組織法が改正され、資格の基準を定めた政令の規定を参酌する中で、条例に定めることとなりましたので、今回、その政令に沿った形で条例を制定したいというものでございます。

制定の概要につきましては、新旧制度の比較によりますもので御説明申し上げますので、お手元の参考資料の議案第3号の1ページをごらんいただきたいと思います。この表にございます1の消防長の資格の基準、2の消防署長の資格の基準、2通りございまして、いずれもその表の左側が現行制度、右側が新しくなる新制度というふうな表になっておりますので、御承知ください。

まず、上段にあります、消防長の資格でございますが、現行制度は表の左側にあります、旧制令の規定されております、所属、元の職と、その必要年数を資格としておりました。新制度では右表にございますとおり、消防署長等、消防団長、市町村の内部組織の長の3つ職のそれぞれの年数を満たすことを資格としたいとするものでございます。

下段におきましては、消防署長の資格でございまして、同様に見ていただいて、所属ごと、職、その必要年数と資格でありまして、右側及び左側を見ていただいて、左側は旧制度、右側が新しい制度ということで、右の表においては消防司令以上、消防司副団長以上の3つの職のそれぞれの年数を満たすということを資格とする

ものでございます。

消防司令及び消防司令補以上の年数については下段の米印にございますとおり、消防 大学校の教育課程の部分を控除できるとなっております。

いずれにいたしましても、これまでと同じように、同様な制度、体制が継続されるものと考えております。

議案にお戻りいただきたいと思います。条例第2条では消防長の資格を、第3条では 消防署長の資格を、それぞれ規定しております。附則は施行日を定めたものでございま す。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(林 幸次君) 説明が終わりました。

議案第3号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(林 幸次君) 続いて、議案第4号、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する 条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

山田消防長。

○消防長(山田耕三君) 議案第4号について御説明申し上げます。本案は南信州広域連合火 災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。今回の一部改正は、消 防法施行令及び建築基準法施行令の一部の改正を受けまして、国が定める火災予防令が ございますが、これについて所要の改正が行われました、これに伴いまして南信州広域 連合の火災予防条例の文言の整理をしたいというものでございます。

この改正部分につきましては、お手元に配付しております新旧対照表により御説明申し上げますので、お手元の資料の議案第4号1ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、その表の第29条3のところの、第1項、第2号、これにつきましては建築基準法施行令から引用しております部分で、その条項を。また、第29条の4、第4項におきましては、消防施行令から引用している、それぞれの条項を改めたいとするものでございます。

議案にお戻りいただきたいと思います。議案については、今の内容でございまして、 附則は施行日を定めるものでございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長(林 幸次君) 議案第4号について、説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 平成25年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)(案)

次に議案第5号、平成25年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)(案)を 議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長(吉川昌彦君) 議案第5号について御説明申し上げます。

本案は平成25年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)(案)でございます。 第1条の歳入歳出予算の補正では、予算総額にそれぞれ1,587万円を増額いたしま して、補正後の歳入歳出予算の総額を15億8,926万6,000円といたしたいと するものでございます。歳出から御説明申し上げますので、一般補10ページ、11ペ ージをごらんいただきたいと存じます。

2款1項1目の一般管理費は昨年4月の人事異動に伴う人件費の調整でございまして、職員1名を飯田市へ研修派遣としたことに伴う増額が主なものでございます。飯田市と相互に職員の派遣を行ったものでございますけれども、飯田市へ派遣した職員の人件費につきましても、広域連合で支払い、相当額を負担金として飯田市からいただくこととしたものでございます。

2目の阿南学園施設整備費は阿南学園南棟へのスプリンクラー設置工事の工事費の確 定に伴う減額でございます。また、各基金の利子について、それぞれ積立金に計上させ ていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

12ページ、13ページをごらんください。4款1項1目の、ごみ中間処理施設清掃総務費は、昨年4月の人事異動に伴う人件費の調整などでございます。

3目のごみ中間処理施設ごみ処理費は決算見込みにより、光熱水費の減額を行うものでございます。

4目飯田環境センター清掃総務費の人件費は決算見込みにより減額を行うものでございます。

14ページ、15ページをごらんください。一般管理費につきましては、前年度繰越額の確定に伴いまして、将来の施設整備等に備えるために、飯田竜水園施設整備基金へ積み立てを行いたいとするものでございます。

6目飯田環境センターし尿処理費は、決算見込みによる消耗品などの減額と、大型重量計の修繕を行うための経費をお願いするもの、及び汚泥の処理量が増加していることから、処分の委託費の増額をお願いするものでございます。

8目次期ごみ処理施設整備事業費は事業費の確定に伴う、委託料の減額と生活環境影響調査業務及び地質調査業務を一部、前倒しで行うための経費をお願いするものでございます。

6款の公債費でございますけれども、起債の利率が引き下げられ、16ページ、17ページの利子と元金の額の組みかえを行うものでございますので、よろしくお願いします。

続いて、歳入を御説明申し上げますので、一般補、8ページ、9ページをお開きいた だきたいと存じます。

5款財産収入は基金利子の増額でございます。

7款の繰入金は決算見込みにより、減額補正を行うものでございます。

- 8款繰越金につきましても、決算見込みにより増額を行うものでございます。
- 9款諸収入は昨年4月より職員1名を飯田市へ研修派遣としたことに伴い、広域で支払った職員の人件費相当額を、負担金として飯田市からいただくこととしたものでございます。

2条の繰越明許費の補正について御説明いたします。一般補の4ページの第2表をごらんください。リニア地域づくりプロジェクト事業の一部として、2地域居住の可能性につきまして、平成26年度までの2年間にわたる調査事業に着手しておりますけれども、委託業者の決定の打ち合わせの結果、全ての成果物を26年度において一括納品願うこととしたことから、25年度、予定しておりました委託費について、全額を繰越明許とさせていただきたいとするものでございます。

続いて、第3条の債務負担行為の補正について説明させていただきます。同じく、一般補4ページの第3表をごらんください。桐林クリーンセンター運転維持管理委託業務につきましては、平成29年度までの債務負担行為を御承諾いただいておりますけれども、この4月より消費税の引き上げが行われることから、税率の上昇分に相当する限度額の変更をお願いしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(林 幸次君) 説明が終わりました。

議案第5号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。 よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号) (案)

○議長(林 幸次君) 次に、議案第6号、平成25年度南信州広域連合飯田広域消防特別会 計補正予算(第1号)(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

桂消防次長。

○消防次長(桂 稔君) それでは、議案第6号について御説明申し上げます。本案は平成2 5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)(案)でございまして、 第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ4,657万7,000円を増 額し、補正後の歳入歳出の予算の総額を27億1,957万7,000円にしたいとす るものでございます。内容につきましては補正予算事項別明細書で御説明申し上げます。 第2条では地方債の補正でございまして、後ほど第2表で御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げますので、消防補12ページ、13ページをごらんいただき たいと思います。1款1項1目の一般管理費の人件費は職員1名の減によること、また、 1月の昇給抑制によること、その他、決算見込みによりまして減額するものでございま す。

一般管理費につきましては、臨時職員1名の減による賃金等の減額を、また指令施設 管理運営に伴う、電気料金の増額等が主なものでございます。

財政調整基金の積み立てにつきましては、8,880万円を新たに増額したいとするものでございます。これは今年度、事業を進めておりますデジタル無線及び指令施設工事の財源につきましては、当初、地方債と一般財源を予定しておりましたが、指令施設につきまして、有利な地方債の借り入れが可能となったことによりまして、財源を全額、地方債とし、予定した一般財源分を今後の償還に充てるため、積み立てたいとするものでございます。この起債によりまして、最終的に6,000万円ほどの経費の軽減につながるものでございます。

次に、消防補14ページ、15ページをごらんいただきたいと思います。2目の常備 消防費につきましては、需用費の車両等の修繕の増額をしたいとするものでございます。

3目の消防施設費は35メートル級はしご車の整備に係る事業費の確定によりまして、

減額するものでございます。また、特定財源につきましては、デジタル無線及び指令施 設工事につきまして、一般財源から地方債に組みかえたいとするものでございます。

2款1項1目の利子につきましては、24年度のデジタル無線共通波の整備に係る、借り入れの利率の確定によりまして、減額するものでございます。

続きまして、歳入を御説明申し上げますので、消防補8ページ、9ページにお戻りいただきたいと思います。2款の使用料及び手数料は決算見込みによりまして増額を行うものでございます。

4款の県支出金につきましては、火薬類の許可事務に対する交付金の確定によりまして増額を行うものでございます。

5款の財産収入は基金利子の増額でございます。

7款繰入金につきましては、財政調整基金及び退職手当積立基金の繰り入れにつきまして、予算の減額分を充当いたしまして、将来の消防施設の整備や大量退職者などに備えたいとするものでございます。

8款の繰越金は決算見込みによりまして、増額を行うものでございます。

9款の諸収入は中央自動車道の支弁金の確定によるもの。それから受託事業収入は飯田市及び長野県の航空隊、消防学校に派遣した職員の受託収入の決算見込みによるものでございます。

10款の組合債につきましては、先ほど歳出で御説明させていただきましたが、デジタル無線及び指令施設工事に係る地方債を増額したいとするものでございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。第2表、地方債補正は起債限度額の変更でございまして、デジタル無線施設及び指令施設整備事業の財源につきまして、全額起債することといたしまして、その限度額を6億2,580万円に変更したいとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(林 幸次君) 議案第6号について、説明が終わりました。 御質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) ないようでございますので、質疑を終結いたします。 討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号 平成26年度南信州広域連合一般会計予算(案)

○議長(林 幸次君) それでは、次に、議案第7号、平成26年度南信州広域連合一般会計 予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

金田事務局長。

○事務局長(金田光廣君) それでは、平成26年度予算案の説明の前に、各会計予算案の概要について若干、御説明申し上げたいと思いますので、本日配付させていただいております、補足説明資料3番の平成26年度南信州広域連合各会計予算事業の概要という資料をごらんいただきたいと思います。

平成26年度の予算につきましては、各会計とも、4月からの消費税率引き上げの影響を受けまして、施設管理等の経費が若干増加しております。

初めに、一般会計につきましては、前年度と比較しまして、そちらにありますように、5億9,790万円、40.5%の大幅増となっております。これは主には、ごみ中間処理施設事業と書いてあります、桐林クリーンセンターの管理費用と、それから少し下の、次期ごみ処理施設整備事業の関係の用地取得ですとか、工事用道路の整備などが増額の大きな要因となっているところでございます。平成26年度の特徴といたしましては、総務費では昨年、立ち上げました3つの調査研究プロジェクトを進めますほか、リニア時代を見据えまして広域連合としての基本構想、基本計画の見直し作業を行いたいと考えてございます。そのため必要な経費を計上させていただいたところであります。

衛生費では先ほども申し上げましたけれども、桐林クリーンセンターを残り4年間、 安全に運転管理していくために、昨年、締結しました複数年の包括委託契約に基づく費 用を計上いたしております。

次期ごみ処理施設整備事業では、地元地区の御理解をいただきまして、事前の周辺環境調査や用地取得、道路工事等に着手していきたいと考えております。また、施設の設計建設工事から運営までを、一括して評価する方式でのプロポーザルコンペによりまし

て、事業者を決定し、交渉の上、契約していくための債務負担行為の限度額を載せてお ります。

次に、広域振興基金特別会計でございますけれども、前年度と比較しまして120万円、8.9%の増となっております。平成26年度の特徴といたしましては、今年度の観光マップの作成に引き続きまして、誘客用の広域観光パンフレットを作成したいと考えておりまして、県の元気づくり支援金事業の活用を予定しているところでございます。

また、広域消防特別会計につきましては、前年度と比較しまして、5億7,100万円、21.4%の減となっております。これは消防救急無線のデジタル化及び指令施設の更新事業が完了することによるものでございます。平成26年度の特徴といたしましては、消防緊急無線デジタル化等の大型事業を優先させて、これまで見合わせておりました消防ポンプ自動車の更新と、はしご車のオーバーホール等の整備を計画しております。

概要については以上とさせていただきまして、これから、各会計予算案の内容につきまして、それぞれの議案に沿って説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(林 幸次君) 続いて、吉川事務局次長。
- ○事務局次長(吉川昌彦君) それでは、議案第7号、平成26年度南信州広域連合一般会計 予算(案)について御説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。本案は第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20億7,440万円と定めたいとするものでございます。

第2条は債務負担行為の事項、期間及び限度額について、第2表のとおり定めたいと しているものでございます。

第3条は地方債の起債の目的、限度額、利率などについて、第3表のとおり定めたいとするものでございます。

第4条は一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

それでは、まず、歳出予算について御説明申し上げますので、16ページ、17ページをごらんください。1款議会費につきましては、議会運営経費が主な内容でございます。財源は一般財源でございます。

2款1項1目の一般管理費の人件費は、特別職などの報酬と、事務局職員の給料、手 当などが主な内容でございます。

18ページ、19ページをごらんください。細目10の一般管理費は臨時職員3名の

賃金並びに事務局経費と関係団体などへの事務的負担金と、児童手当の広域消防特別会 計への繰出金が主なものでございます。

22ページ、23ページをごらんください。細目15の第4次広域計画策定事業費は、連合長の御挨拶にもございましたが、平成26年度において第4次の広域計画を、新たな広域連合の総合計画として策定するための経費でございます。計画の策定につきましては、計画策定会議のメンバーとして、40名程度の方をお願いするほか、リニア将来ビジョンの策定時にもお世話になりました有識者会議の方々、今回、新たにお願いする外部有識者や、主に首都圏で御活躍の実務家などの皆さんに策定作業に加わっていただく予定でございます。財源は分担金、負担金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

3目のリニア地域づくり推進費でございますが、平成22年度に設置したリニア中央 新幹線の基金がございますけれども、現在、約2,000万円の残高となっております。 リニア新幹線ついて、駅及びルートの位置が明らかになるなど、13年後の開通に向け、 新たな段階を迎えたことから、今後、毎年1,000万円の積み立てを行うことを基本 といたしまして、開通に備えたいとするものでございます。基金の具体的な使途につき ましては、リニア駅の、この地域における広域公共交通拠点としての機能拡充や、地域 のイメージアップなどの可能性が考えるところでございますけれども、広域連合会議を 中心といたしまして、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

24ページ、25ページをごらんください。5目調査研究プロジェクト事業費でございますけれども、平成25年度より3つのプロジェクトを設置いたしまして、地域の重要な課題について検討を行っております。今回、予算につきましても、新たに目を起こしまして、位置づけを行ったところでございます。

細目10のリニア地域づくりプロジェクト事業費では、大きくは3つの事業の実施を考えております。細細目01の交流推進事業では飯田、下伊那ファン拡大事業といたしまして、25年度から既に実施している事業でございますけれども、首都圏の大手企業の幹部として御活躍の方々などを、当地にお招きいたしまして、地域づくりに関する提案や御助言をいただくものでございます。さらには将来、こうした人的ネットワークを活用いたしまして、具体的な事業展開に結びつけるということをねらったものでございます。

細細目 0 2 の調査事業費につきましても、一部、 2 5 年度に既に着手している事業で ございますけれども、リニアの開通を見据えまして、当地における 2 地域居住に関する 可能性を調査する事業に、引き続き取り組みたいとするものでございます。 26年度、 さらにIT環境に関する調査にも取り組みたいというふうに考えております。

細細目 0 3 の地域づくり事業費でございますけれども、この事業は第 4 次広域計画の 策定について、実務面で御協力いたくことを予定しております、構成市町村の職員の皆 さんを中心といたしまして、地域づくりの先進地の視察を実施したいとするものでござ います。また、第 4 次広域計画の策定作業が完了した後に、計画の趣旨を御理解いただ くとともに、さらに掘り下げて御検討いただくシンポジウムを開催したいとするもので ございます。

細目11の高等教育機関等設置プロジェクト事業でございますけれども、2月5日の 全員協議会において、今後の検討方向などについて御報告させていただきましたけれど も、来年度も引き続きまして、検討を行うための経費をお願いするものでございます。

看護師等確保プロジェクトにつきましても、引き続き検討を行ってまいる予定でございますけれども、当面、経費を要する事業計画がないことから、予算への計上は行っておりません。

3 款 1 項 1 目の介護認定審査会費は、介護認定審査会の報酬が主なものでございます。 2 8、2 9ページをごらんください。 2 目の入所連絡費、3 0ページ、3 1ページの 市町村審査会費、相談支援事業費は例年とほぼ同一の事務内容でございますので、よろ しくお願いいたします。民生費にかかわる財源は全て一般財源でございます。

32ページ、33ページをごらんください。4款1項1目ごみ中間処理施設清掃総務費の人件費は桐林クリーンセンターの職員の給与、手当などでございます。一般管理費は臨時職員の賃金、施設管理の委託料、事務経費が主な内容でございます。財源は分担金、負担金、財産収入及び一般財源でございます。

3目ごみ中間処理施設ごみ処理費は桐林クリーンセンターにおける、ごみ焼却処理に 要する経費でございます。

36ページ、37ページをごらんください。委託料の施設運転維持管理業務委託料は、ごみ処理の運転維持管理業務を委託して行うものでございます。昨年2月の臨時議会において、補正予算をお願いする際にも若干、御説明申し上げましたとおり、桐林クリーンセンターの施設運転維持管理業務委託料につきましては、運転開始から10年が経過いたしまして、今後、施設改修などにより、経費の増額が予想されることから、施設の精密機能検査を実施するなどして、平成29年までの運転経費について検討を行ってまいったところでございます。その結果、さまざまな経費を精査するとともに、委託業者

との29年度までの長期包括委託契約を締結することにより、経費の総額の低減と、負担の平準化を図ることとしたところでございます。

こうした努力を重ねてまいったところでございますけれども、今回、6億6,000 万円余と、前年度当初に比べまして1億9,400万円余の増額となるものでございます。こちらにつきましては、既に29年度までの債務負担行為をお認めいただいておりますので、よろしくお願いいたします。財源は使用料、手数料及び一般財源でございます。

4 目飯田竜水園清掃総務費の人件費につきましては、飯田竜水園職員の給料、手当などでございます。

38ページ、39ページをごらんください。一般管理費は臨時職員の賃金、事務的経費が主なものでございます。財源は分担金、負担金、財産収入でございます。

40ページ、41ページをごらんください。6目飯田竜水園し尿処理費は飯田竜水園のし尿処理に係る経費でございます。し尿搬入量は一般のし尿が減少する一方で、浄化槽や合併浄化槽などの集合処理の汚泥が増加してきておりまして、搬入量全体では減少している状況でございますけれども、処理に関する負荷は高まる状況にございます。し尿処理費の主なものは処理薬剤関係費、電気料、設備保守点検委託料、汚泥処分委託料などでございます。電気料金の値上がりによりまして、光熱水費の額が前年度より増額となっております。財源は使用料、手数料、繰入金及び一般財源でございます。

4 2ページ、4 3ページをごらんください。7目リサイクルセンター運営管理事業で ございますけれども、リサイクルセンターの運営管理に要する費用でございます。内容 的にはほぼ例年のとおりでございます。財源は使用料、手数料、諸収入及び一般財源で ございます。

8目次期ごみ処理施設整備事業費は飯田市下久堅地区に建設を計画している、次期ごみ処理施設に関する経費でございます。26年度の事業内容といたしましては、プロポーザルコンペによる建設工事請負事業者の決定をするとともに、用地などの測量、環境影響調査、用地などの補償調査などを実施いたしまして、用地の取得を行い、搬入用道路の整備及び敷地の造成工事などを行いたいというふうに考えております。次期施設の準備作業が本格化することから、昨年の当初予算に比べ、3億2,700万円余の大幅な増額となっております。事業の推進の詳細につきましては、既に2月5日の全員協議会でも御説明させていただいております。また、本体工事費、附帯工事費につきまして、債務負担行為をお願いすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。財源

は国庫支出金、地方債及び一般財源でございます。

46ページ、47ページをごらんください。6款、公債費の元金と利子でございますけれども、特別養護老人ホーム整備に係ります償還金につきましては、施設が市町村に移管された後も従来どおり所在市町村から負担金を頂戴いたしまして、広域連合から償還することとしております。

続いて、歳入に戻って説明させていただきますので、10ページ、11ページにお戻りいただきたいと存じます。1款の分担金及び負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費及び公債費に係る市町村の負担金でございます。内訳につきましては説明欄に記載のとおりでございます。構成市町村別の金額につきましては、57ページの附表4に記載しておりますので、御確認いただきたいと存じます。

2款1項1目の衛生使用料は桐林クリーンセンターと飯田竜水園のごみ、し尿の受け 入れに係る処理施設使用料でございます。

12ページ、13ページをごらんください。2項1目の衛生手数料はリサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3款の国庫支出金は次期ごみ処理施設整備事業に関する、国からの交付金でございます。5款の財産収入は各基金の利子でございまして、各基金へそれぞれ積み立てをさせていただいております。

7款の繰入金は、し尿処理施設整備に係る起債の償還のため、基金から繰り入れを行 うものでございます。

14、15ページをごらんください。8款の繰越金は前年度からの純繰越金でございます。

9款諸収入のうち1項は預金利子でございます。2項の雑入のうち総務費等雑入は阿南町に設置しているグループホームの借家料などを、指定管理をお願いしている法人に御負担いただいているもの、及び飯田市へ研修派遣を行っている職員の人件費を飯田市に御負担いただくものでございます。衛生費雑入は桐林クリーンセンターの鉄、アルミの売却代、電柱敷地料及びリサイクルセンターの太陽光発電収入などでございます。

10款の連合債は次期ごみ処理施設の整備事業に関して、用地補償費、設計施工管理費及び工事費の一部について起債を行いたいとするものでございます。

次に債務負担行為について説明をさせていただきます。 4 ページの第 2 表をごらんください。次期ごみ処理施設の整備につきましては、平成 2 6 年度においてプロポーザルコンペを実施いたしまして、工事請負業者を決定し、請負契約の締結を行いたいという

ふうに考えております。施設整備は平成29年度までの期間を要する予定であることから、26年度から29年度までの期間において、80億6,395万2,000円を限度する債務負担行為をお願いしたいとするものでございます。限度額につきましては、建設費、造成工事費、附帯工事費及び設計施工管理費でございます。本体工事費につきましては、複数の事業者から見積書を徴するとともに、近年の国内類似事業例、あるいは労務費や建設資材の価格動向などを勘案して設定させていただいております。請負事業者の決定に当たっては競争原理を最大限に活用いたしまして、事業費の低減に努めてまいることは当然でございますけれども、設計及び仕様書の作成等、各段階において効果的かつ効率的な事業推進に意を払ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

地方債について御説明いたします。第3表をごらんください。歳入においても説明させていただきましたとおり、次期ごみ処理施設の整備事業に関して、用地補償費、設計施工管理費及び工事費の一部について起債を行うことを予定しております。限度額は1億3,690万円、起債の方法、利率、償還については表に記載いたしましたとおりでございまう。

続きまして、附表について御説明いたします。48ページから52ページに附表1といたしまして、給与費明細書、また54ページ、55ページに附表2といたしまして、債務負担行為に関する調書、また56ページに附表3といたしまして、地方債の現在高の見込みに関する調書を、57ページには附表4といたしまして、一般会計に係る市町村の負担金明細書を添付してございます。また、附表4につきましては、本日の議案の予算書の次にA3折り込みで市町村負担金に関する全会計の前年度との比較表というものをおつけしてございますので、ごらんいただければというふうに存じます。

説明は以上でございます。

○議長(林 幸次君) 議案第7号について、説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

白川靖浩君

- ○議員(白川靖浩) 1点だけお聞きします。一般会計の衛生費の中の、先ほど説明をいただきましたけれども、桐林の委託料が2,000万円ぐらい去年と比べるとふえているというような数字が出ておりますが、もう2年ばかりになるのか、もってくれればと思うような気もするんですが、もうちょっとその辺を御説明願いたいと思います。
- ○議長(林 幸次君) 理事者の答弁を求めます。米山飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長(米山博樹君) 桐林クリーンセンターの維持管理費につきましては、昨年、債務をお願いしたわけですけれども、残り5年ということで、ちょうど、今、運転してきて10年を過ぎたところで、改修費がのすということで、今までの単年度の負担ということになりますと、大変かかるということでありました。そこで、長期契約によって資金の圧縮を図ったわけですけれども、そこへ持っていって、さらに保全の仕方も若干改めまして、いわゆる予防保全ということから、事後保全に変える中で、経費の圧縮を図ってきたわけです。御指摘のとおり、2億円ほど当初予算、今年度と比べるとふえるわけですが、総額の中で昨年、当初予算で前年並みの予算を組ませていただいて、補正の段階で総額を、また平準化を図りたいということで、26年度以降の額を下げてきたという行為を行っております。御指摘いただいたように、期限が見えてきておるという状況でございますので、余り過剰な維持管理費をかけるというわけではなく、しかしながら安全で運転するということも大切でございますので、その中で維持管理をお願いしております会社のほうと折衝させていただいて、交渉させていただいて、予算を圧縮していって、その結果がこういう額になってくるという状況でございます。

○議長(林 幸次君) 白川靖浩君

○議員(白川靖浩) 年数も経っておるし、万全を期してということだとは思いますけれども、 その中に残渣の分も、ちょっと倍以上ふえておるような数字も出ておるんですけれども、 それもにわかに大きな数じゃない、これもたまっておるやつをまとめて片づけるという 意味ではないんじゃないかなと思うんだけど、にわかに残渣がふえてきたというような ことあるのか。

もう1つ、私ども、資料は事前に配付されたんですが、やっぱり部会もあるので、中間でそういう説明はぜひしていただかないと、私のような者は、ここでばばっと見たって気がつかない可能性もありますので、その点をお願いしたいと思います。

- ○議長(林 幸次君) 米山飯田環境センター事務長。
- ○飯田環境センター事務長(米山博樹君) 残渣の件でございます。桐林のクリーンセンター 溶融を行っておりまして、通常の飛灰等々のほかに、スラグという形で主灰の部分を出しておるわけですけれども、このスラグにつきましては再利用できるということで、現在までのところ、それぞれの市町村にお願いする中で、再利用という形で処理をしてまいりました。それにつきましては、各市町村と連絡をとりながら、利用できる場所へ利用という形で処理を行ってきたわけでございますけれども、来年度については、いよいよスラグの再利用口が今のところ見つからないということでございます。スラグにつき

ましては、年間およそ800トン出ておりますけれども、通常、それぞれの処分場へ入れていただいているものが大体500トン入ります。300トンについての利用、あるいはもっと量が必要なときにはストックしておいて代用を出すということで、再利用しておったわけですけれども、来年度につきましては、およそ300トンほどが、どうも再利用の先が今のところ見つかっていないということで、最終処分場、県外、ほかの飛灰等々、処理をお願いしておりますけれども、そちらのほうへスラグについても処理させていただくような状況になるということで、300トン分を増額させていただいておるという状況でございます。

それから、2点目の中間説明のことでございますけれども、これにつきましては、そのように対処させていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長(林 幸次君) ほかに御質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) ないようでございますので、質疑は終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第8号 平成26年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)

○議長(林 幸次君) 次に、議案第8号、平成26年度南信州広域連合南信州広域振興基金 特別会計予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長(吉川昌彦君) 議案第8号、平成26年度南信州広域連合南信州広域振興基金 特別会計予算(案)について御説明申し上げます。 予算書の59ページをごらんください。本特別会計は南信州広域振興基金の果実を活用いたしまして、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。本案は第1条で歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,470万円と定め、第2条で一時借入金の限度額を1,000万円と定めたいとするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。 70ページ、71ページをごらんください。 26年度 予算より広域振興事業の分野ごとの経費を明らかとするために、5つの細細目に分けて 予算計上を行うことといたしましたので、よろしくお願いいたします。細細目01の広 域振興事業は当該特別会計の総務費的な経費でございます。関係団体への負担金、平成 20年度から取り組んでおりますセカンドスクール事業の負担金などを計上しておりま す。

地域課題調査研究事業負担金は愛知大学と連携いたしまして、地域課題の調査研究に取り組んでいる事業の負担金でございます。

地域イメージ・ブランド構築推進事業費でございますが、野菜ソムリエコミュニティ南信州という、県の南部の野菜ソムリエさんの勉強組織がございますけれども、その皆さんに御協力いただきまして、飯田下伊那の農産物の魅力をPRする事業を実施するための経費でございます。

72ページ、73ページをごらんいただきたいと存じます。地域情報発信事業費は観光ポータルサイトの運営等、当圏域の観光を中心といたしました、総合パンフレットの作成及び気象アドバイザーをお願いするために要する経費などでございます。

広域観光事業費につきましては、中京圏や東海圏における観光物産PR、刈谷ハイウェイオアシスでの物販、観光PR、また、上伊那、木曽圏域との広域観光連携事業など、観光に関する広域連携に要する経費などでございます。

74ページ、75ページをごらんください。地域公共交通事業費は本年度作成しております、第2次南信州地域公共交通総合連携計画に基づきまして、南信州地域交通問題協議会が事業を実施するための負担金などでございます。また、今年度末に設立が予定されている、JR飯田線活性化期成同盟会の負担金を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。財源はパンフレットの作成事業に県の元気づくり支援金の活用を予定しているほかは、一般財源でございます。

2款の公債費では予算の運用上、一時借り入れを行わざるを得ない場合に備えまして、 利子を計上させていただいているものでございます。

続いて、歳入の御説明を申し上げます。予算書の68、69ページをごらんください。

1款の県支出金は総合パンフレットの作成につきまして、長野県元気づくり支援金の活用を計画しているものでございます。

2款の財産収入は南信州広域振興基金の運用益金でございます。 4款の繰越金は前年 度からの繰越金でございます。

説明は以上でございます。

○議長(林 幸次君) 説明が終わりました。

議案第8号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第9号 平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)

○議長(林 幸次君) 続いて、議案第9号、平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別 会計予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

桂消防次長。

○消防次長(桂 稔君) それでは、議案第8号につきまして、御説明を申し上げます。予算書の77ページをごらんいただきたいと思います。本案は平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)でございまして、第1条では歳入歳出予算の総額を、それぞれ21億200万円と定めたいとするものでございます。第2条では一時借入金の借り入れ限度額を1億円と定めたいとするものでございます。

それでは、歳出予算について御説明を申し上げますので、92、93ページをごらんいただきたいと思います。1款1項消防費の1目の一般管理費でございますけれども、

細目の人件費につきましては、職員218名分の給与、手当、教材費が主なものでございます。退職者数の減、それから昇給の抑制などによりまして、前年度当初よりも5,000万円余の減額となっておるものでございます。

94、95ページをごらんいただきたいと思います。旅費につきましては、職員の資質向上と資格取得のための各種研修に充てるものが主なものでございまして、長野県の消防学校に53名、救急救命士養成研修所へ2名ほかの派遣を予定しておるものでございます。

需用費につきましては、消耗品、光熱費が主なものでございまして、無線及び指令施設に係る電気料、庁舎の屋根修繕等が新たに増となっておるものでございます。

役務費の通信運搬費につきましては、電話等の通信回線の使用料が主なものでございますけれども、これも無線や指令施設関係の通信料が新たに増となっておるものでございます。

委託料につきましては、こちらにございます研修業務につきましては、救急救命士の 気管挿管などの病院研修を予定し、高度な知識や技術の習得や向上を図るものでござい ます。

96、97ページをごらんいただきたいと思います。備品購入費でございますけれど も、ウインドウズXPの保守の停止がございまして、パソコン40台の購入をしたいと するものが主なものでございます。

負担金補助及び交付金でございますが、最下段の飯伊地区メディカルコントロール分科会負担金でございますが、これは飯伊包括協議会が複数の医師と消防職員によりまして、救急救命士に認められました特定行為につきまして検証を行い、そのレベルアップに努めておりまして、その負担金でございます。

繰出金の広域振興基金の元金及び利子の繰り出しにつきましては、借入金3件の償還 でございます。

98、99ページをごらんいただきたいと思います。細目011の財政調整基金の積み立てにつきましては、今後、予定されております、大型資機材等の更新や地方債の償還につなげてまいりたいとするものでございます。

細目012の退職手当積立基金への積み立てにつきましては、前年度と同様、1名当たり60万円、216名分を見込んでおるものでございます。一般管理費の財源につきましては、県支出金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入並びに一般財源でございます。

中段の2目常備消防費につきましては、需用費の消耗品、燃料費、役務費の手数料につきましては、消防車両や資機材の維持管理に要する経費が主なものでございます。備品購入費につきましては、空気呼吸器や救急備品などの資機材の更新整備をしたいとするものでございます。財源は一般財源でございます。

最下段から次の100ページにございます、3目の消防施設費はデジタル無線、指令施設工事等が完了したことから、昨年に比べて5億8,700万円余の減額となっておるものでございまして、工事請負費は購入から26年目を迎えました15メートル級のはしご車につきまして、今後の使用を確保するために、3回目のオーバーホールをしたいとするものでございます。

備品購入費につきましては、購入から18年、19年を経過いたしました、飯田消防 署及び羽場分署の消防ポンプ自動車2台の更新を予定するものでございます。財源は国 支出金及び一般財源でございます。

続きまして、100ページ、101ページをごらんいただきたいと思います。中段の2款1項公債費につきましては、昨年に引き続きまして、2件の償還と、新たに平成25年度デジタル無線、指令施設で借り入れる利子の償還でございます。財源は交付税算入分に係る負担金及び一般財源でございます。

続きまして、歳入に戻りまして説明させていただきたいと思いますので、86、87ページをごらんいただきたいと思います。1款の分担金及び負担金につきましては、構成14市町村にお願いしております負担金でございまして、昨年と同額でございます。歳入全体の89.9%となっておるものでございます。負担割合につきましては、広域連合の規約によりまして、構成市町村の前年度の交付税における消防費の基準財政需要額に応じてお願いするものでございます。

3節の交付税算入分負担金につきましては、デジタル無線整備事業に係る、交付税算 入分でございまして、事務手続上、飯田市から一括負担をいただくものでございます。

2款1項1目の消防使用料は消防本部庁舎の使用料でございます。

2項1目の消防手数料は危険物、火薬類の許認可事務の手数料でございます。

88、89ページをごらんいただきたいと思います。3款の国庫支出金につきましては、消防ポンプ自動車2台の整備に関する、国からの補助金でございます。4款1項1目の消防委託金は火薬類の許可事務に対する県からの交付金でございます。次にございます、県補助金につきましては、25年度まで3年間、県が行っておりました、地域医療再生事業の補助金で、今年度、予定はございませんので減となっている状況でござい

ます。

5款の財産収入は基金利子でございます。

7款の繰入金は児童手当に関する一般会計からの繰り入れ、それから退職手当積立基 金の繰入金は退職者5名分の退職手当に充当を行うものでございます。

90、91ページをごらんいただきたいと思います。8款の繰入金は純繰越金でございます。

9款の諸収入は中央自動車道の支弁金並びに市町村及び長野県の事務に係る受託事業 収入でございます。組合債につきましては、今年度は予定はございません。

続きまして、附表について御説明申し上げます。102ページから105ページに附表1といたしまして、給与費明細書、また106ページに地方債の現在高見込みに関する調書をおつけしております。さらに107ページに附表3といたしまして、市町村負担金額を添付してございますので、それぞれ御高覧いただければと存じます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(林 幸次君) 議案第9号について説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) ないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、全日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 本日、南信州広域連合平成26年第1回定例会を開催いたしま したところ、提案いたしました諸案件につきまして、慎重に御審議をいただき、それぞ れ原案どおり御決定を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たりまして十分に 配慮してまいる所存であります。

この後、全員協議会におきまして、広域連合の当面の諸課題について御報告、御協議をいただく予定となっておりますが、これらの課題は、この地域にとりまして重要な案件であります。今後も広域連合といたしまして、状況変化に的確に対応するため、構成市町村を初め関係機関と連携して、地域経営に邁進してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と、住民福祉の向上のため、より一層の御指導、御協力ほど、よろしくお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

閉 会

○議長(林 幸次君) これをもちまして、平成26年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会11時23分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	2月20日	議席番号	氏 名	2月20日
1	熊谷英俊	0	18	樋口俊二	0
2	下 平 豊 久	0	1 9	松井悦子	0
3	松村正三	0	2 0	白 川 靖 浩	0
4	森谷博之	0	2 1	島田弘美	0
5	小澤博	0	2 2	湯澤啓次	0
6	中山易久	0	2 3	森本政人	0
7	野竹正孝	0	2 4	小 倉 高 広	0
8	後藤文登	0	2 5	湊 猛	0
9	宮嶋清伸	欠	2 6	新井信一郎	0
1 0	片 桐 龍 男	0	2 7	清水勇	0
1 1	小 池 義 郎	0	28	吉川秋利	0
1 2	高 坂 美和子	0	2 9	永 井 一 英	0
1 3	勝野公人	0	3 0	福沢清	0
1 4	勝又進	0	3 1	木下克志	0
1 5	仲 藤 重 孝	0	3 2	林 幸 次	0
1 6	本 島 昭	0	3 3	井 坪 隆	0
1 7	宮下浩二	0			

Ⅱ、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役 職 名		可时村名	古	氏 名
1	広域連合長	飯	田	市	牧 野 光 朗
2	副広域連合長	下	條	村	伊藤喜平
3	松川町長	松	JII	町	深津徹
4	高森町長	高	森	町	熊 谷 元 尋
5	阿南町長	阳	南	町	佐々木 暢 生
6	阿智村長	冏	智	村	熊 谷 秀 樹
7	平谷村長	平	谷	村	小 池 正 充
8	根羽村長	根	羽	村	大久保 憲 一
9	売木村長	売	木	村	清水秀樹
1 0	天龍村長	天	龍	村	大 平 巖
1 1	泰阜副村長	泰	阜	村	横前明
1 2	喬木村長	喬	木	村	市瀬直史
1 3	豊丘村長	豊	丘	村	下 平 喜 隆
1 4	大鹿村長	大	鹿	村	柳島貞康
1 5	副管理者	飯	田	市	佐 藤 健
1 6	監査委員				中島善吉
1 7	監査委員				菅 沼 昭 彦
1 8	監査委員事務局長				松原邦夫
1 9	会計管理者				篠 田 雅 弘
2 0	事務局長				金 田 光 廣
2 1	事務局次長				吉川昌彦
2 2	事務局参事				渡邉嘉藏
2 3	消防長				山 田 耕 三
2 4	消防次長				桂 稔
2 5	警防課長				塩 澤 淳 二
2 6	警防課専門幹				松川浩
2 7	予防課長				三 石 正 博
2 8	飯田消防署長				関 島 弘 文
2 9	伊賀良消防署長				平 岩 好 友
3 0	高森消防署長				北原昭夫
3 1	阿南消防署長				清水敏夫
3 2	飯田環境センター事務長				米 山 博 樹

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	事務局庶務係長	南信州広域連合	北 原 香 子
2	事務局庶務係	南信州広域連合	片 桐 啓 亮
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	近藤善彦
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	小 林 弘
5	新焼却場施設整備専門主査	南信州広域連合	北 原 達 矢
6	飯田環境センター庶務係長	南信州広域連合	園 原 浩 子
7	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	中 原 健
8	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	有 賀 達 広
9	飯田市企画課企画調整係長	南信州広域連合	秦野高彦
1 0	町村会事務局長	町村会	山田庄治

署名する。	
平成年月日	
南信州広域連合議会議長	
会議録署名議員	
会議録署名議員	